

## 新興国ソブリン・豪ドルファンド（毎月決算型） 新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド（毎月決算型）

5 月 13 日から、日の出証券株式会社が「新興国ソブリン・豪ドルファンド（毎月決算型）」、「新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド（毎月決算型）」の取扱いを開始することとなりましたので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

### 記

#### 1. ファンドの特色

## 1 新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。

※国家機関には、政府関係機関・州等を含みます。

- JPモルガン エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスを参考に運用を行ないます。

## 2 為替取引の対象通貨が異なる2つのファンドがあります。

### 豪ドルファンド

- 米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ないます。

### ブラジルリアルファンド

- 米ドル建ての資産に対して米ドル売り／ブラジル・リアル買いの為替取引を行ないます。

## 3 毎月6日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

# 1 新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。

※国家機関には、政府関係機関・州等を含みます。

- JPモルガン エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスを参考に運用を行ないます。
- 国別配分、年限構成は、各国の信用力、経済情勢等を考慮して決定します。
- 投資対象とする債券は、各銘柄の流動性、利回り水準等を考慮して決定します。

※ 新興国の国家機関が発行する米ドル建て以外の債券、米国の国家機関および国際機関が発行する債券にも投資する場合があります。

※ 米ドル以外の通貨建ての債券に投資する場合、原則として、当該通貨売り／米ドル買いの為替取引を行ないます。

## JPモルガン エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスについて

- JPモルガン社が算出し公表している流動性の高い米ドル建ての新興国国債のパフォーマンスを表す代表的な指数です。
- 平成25年2月末現在の構成国数は18か国です。

### 参考指標の構成国

(平成25年2月末現在)



※上記は参考指標の構成国であり、上記すべての国に投資するとは限りません。

大和投資信託

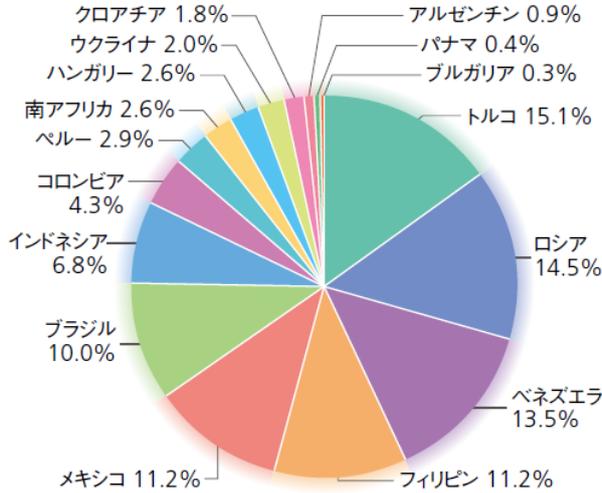
Daiwa Asset Management

## 債券ポートフォリオの概況 (平成25年2月末現在)

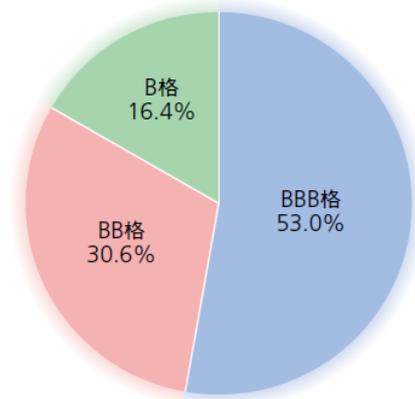
最終利回り 4.49%

修正デュレーション 8.06(年)

国別組入比率



格付別組入比率



※債券ポートフォリオの概況は、投資対象ファンドである「ダイワ・ファンド・シリーズ・ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)日本円建 豪ドル・ヘッジクラス」「同 ブラジル・リアル・ヘッジクラス」における比率を表しています。

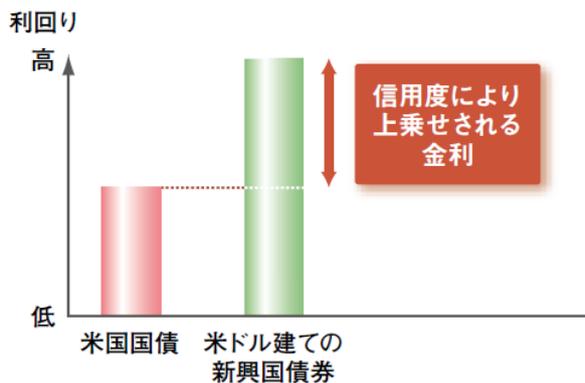
※格付けについて、海外発行体はムーディーズ、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

※上記は平成25年2月末日現在の情報であり、今後変更となることがあります。

❖ 一般に、米ドル建ての新興国債券は、米国国債よりも信用度が低い反面、相対的に利回りが高くなっています。

### 米国国債と米ドル建ての新興国債券の利回り



※上記はイメージであり、実際の利回りとは異なります。

### 信用度と債券の格付けについて

信用度	格付け	
	ムーディーズの場合	S&Pの場合
高い	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
投資適格	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
	低い	

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ(Moody's)やスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

## 2

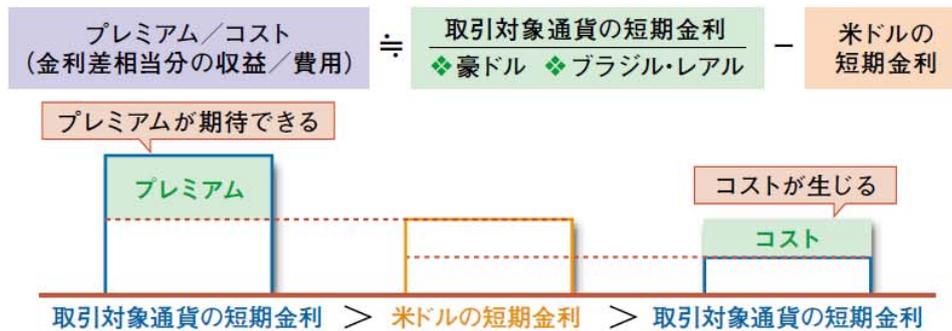
## 為替取引の対象通貨が異なる2つのファンドがあります。

ファンド名	為替取引の内容	取引対象通貨
豪ドルファンド	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買い	豪ドル <sup>(注)</sup>
ブラジルリアルファンド	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／ブラジル・リアル買い	ブラジル・リアル <sup>(注)</sup>

(注) 円に対して取引対象通貨高となった場合、基準価額の上昇要因となります。  
円に対して取引対象通貨安となった場合、基準価額の下落要因となります。

### 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について

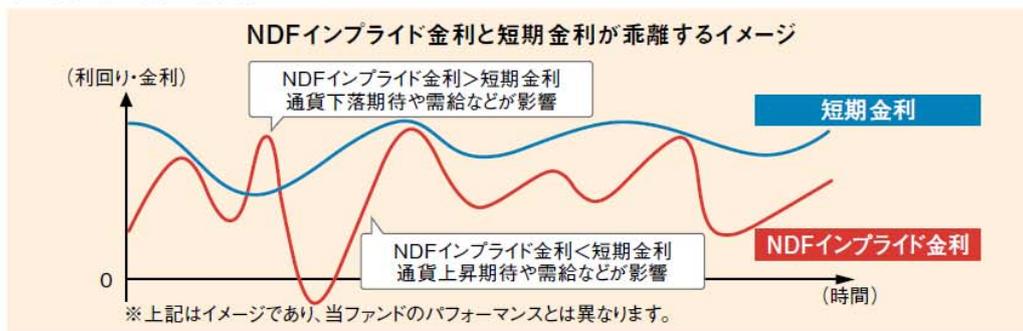
- 米ドル建ての資産に対して為替取引を行なう際、取引対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合、「プレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- 一方、取引対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも低い場合、「コスト(金利差相当分の費用)」が生じます。



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。  
 ※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。  
 ※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

### NDF取引とは

- ❖ 取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、主に米ドルによる差金決済を相対で行なう取引です。
- ❖ NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、規制により裁定が働きづらいため、需給や市場参加者の期待などの要因により、理論上期待される短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。
- ❖ 市場参加者の通貨上昇(下落)期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低くなる(高くなる)可能性があります。NDFインプライド金利の変動は、プレミアム(金利差相当分の収益)の減少(増加)要因であり、場合によってはコスト(金利差相当分の費用)となるケースもあります。



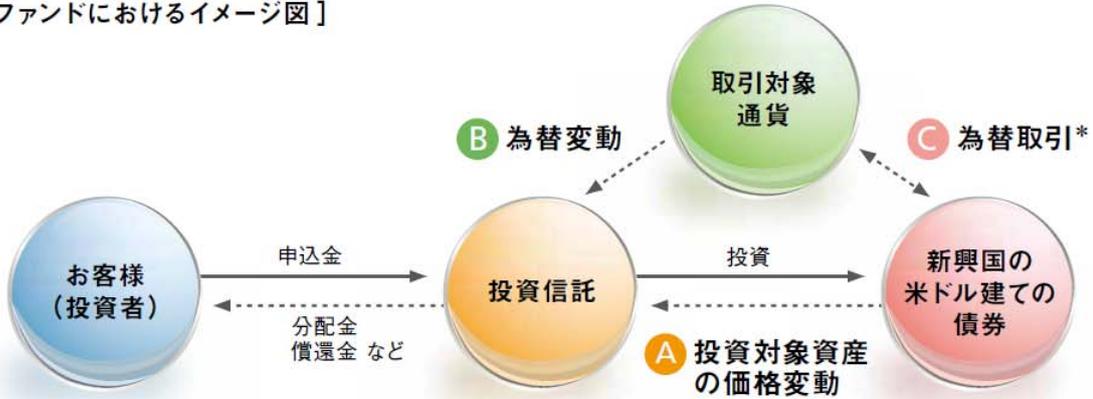
大和投資信託

Daiwa Asset Management

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

[当ファンドにおけるイメージ図]



\*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

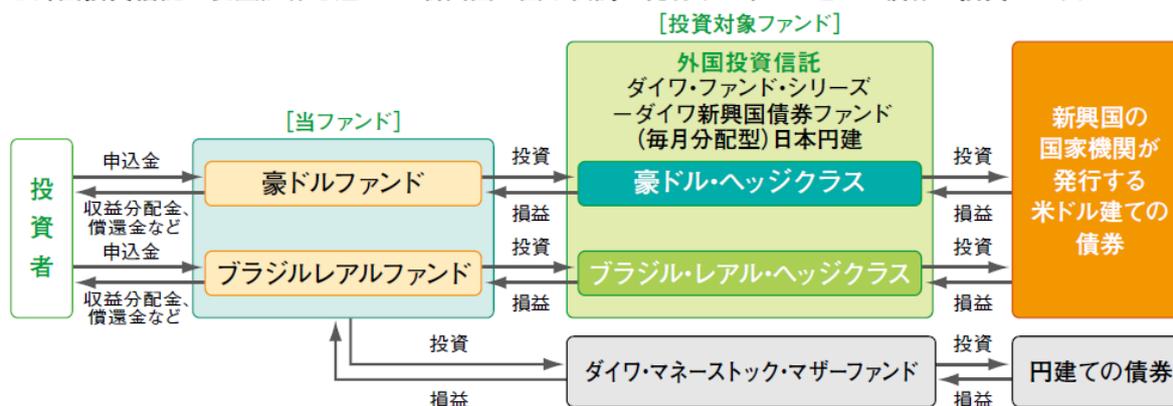
収益の源泉	=	<b>A</b> 新興国の米ドル建ての債券の利子収入、値上がり/値下がり	+	<b>B</b> 為替差益/差損	+	(注) <b>C</b> 為替取引によるプレミアム/コスト (金利差相当分の収益/費用)
収益を得られるケース		・金利の低下 債券価格の上昇、利子収入		・円に対して取引対象通貨高 為替差益の発生		取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム(金利差相当分の収益)の発生
損失やコストが発生するケース		債券価格の下落 ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化		・円に対して取引対象通貨安 為替差損の発生		コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利

(注) 為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム/コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

## ファンドの仕組み

- ◎当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◎外国投資信託の受益証券を通じて、新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。



(注)販売会社によっては「豪ドルファンド」もしくは「ブラジルリアルファンド」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

- 各ファンドにおいて、投資対象とする外国投資信託への投資割合は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

## 3 毎月6日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

- [分配方針]**
- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
  - ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

### ◎ 収益分配のイメージ



- ❖ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ❖ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ❖ ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

## 2. 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

### 〈主な変動要因〉

<p><b>公社債の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</b></p>	<p>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。</p> <p>新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>
<p><b>為替変動リスク</b></p>	<p>取引対象通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p> <p>また、投資対象資産の通貨である米ドルの為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。</p> <p>なお、取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。</p> <p>※各ファンドの投資対象である外国投資信託において、NDF取引を用いて為替取引を行なう際、コストは需給や規制等の影響により、金利差から想定される水準と大きく異なる場合があります。</p>
<p><b>カントリー・リスク</b></p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。</p> <p>この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### 3. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 <b>3.15% (税抜 3.0%)</b> です。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して <b>年率 1.029% (税抜 0.98%)</b> ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
委託会社	年率 0.3150% (税抜 0.30%)
販売会社	年率 0.6825% (税抜 0.65%)
受託会社	年率 0.0315% (税抜 0.03%)
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.54%程度
実質的に負担する 運用管理費用	<b>年率 1.569% (税込) 程度</b> (純資産総額によっては上回る場合があります。)
その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 4. ご参考

ファンド名	新興国ソブリン・豪ドルファンド (毎月決算型) 新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド (毎月決算型)
購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	①ダブリンの銀行、ロンドンの銀行またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	平成 25 年 4 月 27 日から平成 26 年 4 月 28 日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情 (投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等) が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	平成 23 年 2 月 25 日から平成 33 年 2 月 8 日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。

繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。</li> <li>●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> </ul>
決算日	毎月6日（休業日の場合翌営業日）
収益分配	<p>年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。</p> <p>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</p>
信託金の限度額	各ファンドについて5,000億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [http://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
運用報告書	毎年2月および8月の計算期末に作成し、あらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
販売会社	日の出証券
受託銀行	りそな銀行

## 5. その他

詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

以上